

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年11月8日（水）16:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、御案内していた時刻になりましたので、ただいまから11月8日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

ウエムラさん。

○記者 共同通信のウエムラです。よろしくお願いします。

本日の委員会の議題の1に関連して伺います。新制度に移行する審査の中で、これまで確認が終わった部分は再評価しないというふうな方針となりましたけれども、まずその意味をお話いただけますでしょうか。

○山中委員長 御質問の点につきましては、長期施設管理計画についての移行の準備期間中の対応についての御質問だと思います。

まず、現行制度で何らかの許可あるいは認可を取った申請については、技術的な審査についてはほとんど終了しておりますので、それを準備期間中に長期施設管理計画に変更していただくという、そういう手続きが生じるかと思えます。そういった意味で、既に現行制度で審査を完了しているようなものについては、特段大きな技術的な論点はないということで、今日提案したような審査の手順ということになるかというふうに思えます。

○記者 現時点で30年以上の年齢がある原発というのは20以上あるというふうに思うのですが、これから法施行までの2年で相当申請が集中するかなというふうに思うんですけども、今回決まったことによって、相当人力的なリソースの節約といいますか、につながるというふうにお考えでしょうか。

○山中委員長 審査のいわゆる物量の大変さについては、今回の提案については、もうこれ前からおおよそ見当のついていたことですので、特段今回の委員会での提案に基づいて、何かうんとリソースが削減される、あるいは審査が楽になるというようなことではないというふうに思っております。

○記者 では一番の目的としてはどういうものだというふうに認識されていらっしゃいますか。

○山中委員長 改めて委員会で、その審査の在り方についての認識を共有したというところ

ろでございます。

特に長期施設管理計画について特有点というのは、やはり新しい知見を得られれば、それについてきちっと対応していただくという点、この点の一つ重要な点だと思いますし、また設計の古さについて、技術的な設計の古さについては長期施設管理計画で見ないといけないという項目でございますので、その点について改めて確認をさせていただいたというところです。

○記者 分かりました。

話題が変わって、東京電力柏崎刈羽原発について伺いたいのですが、先日PPCAP（核物質防護に関する是正処置プログラム）の是正が完了したという報告を東京電力がしたというふうに発表していますが、まずこれの現状での認識では、どういう報告を受けているのかということをご教えていただけますでしょうか。

○山中委員長 PPCAPについての措置が東京電力から完了したという、そういう報告を受けております。この報告を受けて、PPCAPについてはこれまでも報告を受けるまでの段階で検査も進めてきておりますので、それほど遠くないうちに臨時会を開いて、報告を受けることになろうかというふうに思っています。

○記者 では委員長まだ報告の中身というものは、まだ御覧になっていないということでしょうか。

○山中委員長 特に検査グループからその追加検査、PPCAPについてどういう結果が得られているかということについてはまだ報告を受けておりませんので、臨時会あるいはその前後で詳細な報告を受けることになろうかと思えます。

○記者 これまでに規制委側から出した課題が、もう残すはあと一つというところかなと思うんですけども、今後その報告書完成もあると思うんですけども、今後のスケジュール感みたいなものは見えてきたような感じなんでしょうか。

○山中委員長 恐らく次の臨時会合で追加検査の、もちろんPPCAPの検査結果も含めて概要を聞くことになろうかと思えますので、それ次第で、これからのプロセスをどういうふうにしていったらいいのかということも議論の俎上に上がる可能性がございます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

マサノさん。

○記者 フリーランス、マサノです。お願いします。

今の議題1に関してなんですけれども、今日のこの議題1の資料にはないんですが、伴委員のほうからサプライチェーンについて、ATENA（原子力エネルギー協議会）の関与で何か審査を効率化するというような話があったんですけども、もしそうであるとすると、それにはどのようなデメリットがあり得るかを教えてください。

○山中委員長 いわゆる長期施設管理計画の中で、技術的な設計の古さ、特に具体的に取

り上げているのは、サプライチェーンとか部品の、いわゆるその古さの問題、これを具体的に上げているわけですけど、ATENAが主導的に何かをするかということについては、決まったわけではないというふうに私は認識をしております。

当然、事業者大で何かをまとめるということもあり得るかもしれませんが、当然長期施設管理計画というのは、それぞれの炉について事業者が提出してくるものであるので。

○記者 伴委員の発言をそのまま取ると、個々の事業者がサプライチェーンについて何か審査を受けるというよりは、ATENAが一举にまとめてというような印象を受けたのですがそうではないということですね、そうしますと。

○山中委員長 伴委員が出された、多分これはもう伴委員の御意見だと私は認識しております。そのほうが効率よくサプライチェーンについて検討ができるのではないかと御意見だというふうに思っています。

私はそれぞれの事業者が責任持って長期施設管理計画を出していただくということで、それで十分かなというふうに思っておりますので。

○記者 話題が変わりましてすみません。先週のことなんですけれども、1日の定例記者会見で東京電力の協力会社の作業員が被ばくした件で、委員長は実施計画違反ではないかとおっしゃられまして、実際に炉規法で災害防止をするために実施計画があるということなので、その目的が達成されなかったという意味では違反だと思うんですが、それは単に東電の違反なのか、それとも委員会が認可した実施計画自体が甘かったのか、両方だったのか、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 私は東京電力の実施計画違反であるというふうな認識でおります。

○記者 ありがとうございます。かなり重要な重い発言だったと思うんですが、これをなぜ委員会の場で言わなかったのでしょうか。会見だけで述べただけだとリップサービスじゃないかというような声を聞いたのですがいかがでしょうか。

○山中委員長 少しリップサービスというのがどういう意味かというのは理解をしかねますけれども、私の個人的な意見として、今回の事案というのは東京電力の実施計画違反であると。特に今明確になっている部分については、東京電力が決めた業務マニュアルに従っていないという、アノラックを着てそういう溶液を扱うような場合には作業するという、そういう計画違反であるという認識ではあります。これは個人的な見解として、先週申し上げたところでございますし、今後、先週も申し上げましたけれども、保安検査の中で具体的にその違反の程度等については現場から報告がございますし、その結果に基づいて委員会できちっと意見の程度については議論していきたいというふうに思っています。

○記者 念のためなんですが、1日の原子力規制委員会自体では、事故対処室の澁谷企画調整官が、実施計画の遵守状況を検査しますということと、監視評価検討委員会で適宜公表し、委員会に対しては四半期ごとの保安検査結果報告をすると、わりと軽い受け止め

で、委員長の御発言とちょっと乖離があったかなと思うんですが、その後この取扱いについて調整などはされましたでしょうか。

○山中委員長 特に調整はしておりませんが、少なくとも前回の会見でお話をさせていただいたのは個人的な意見として、これはもう実施計画違反であろうという認識を示させていただきました。そういう観点からは、やはり保安検査の中で見られた影響の程度については、きちっと監視・検討会（特定原子力施設監視・評価検討会）等で報告をいただいた上で、委員会でも報告をいただくべきかなというふうに思っております。その点については指示をしたところです。

○記者 ありがとうございます。長くなってすみません。ちょっとあと2問だけ、この件に関して。

作業員に降りかかった洗浄廃液が100ミリが数ミリに変わりましたが、元プラントエンジニアに聞くと、硝酸液の量と圧力と配管の長さや配管の直径、それからブースターポンプを止めろという指示から実際に止まった時間が分かれば、簡単に検査ができるんだと。また、そういった量を基にそのプラントというのは設計するべきなんだと。もしそういう計算ができていない、設計ができていないとすると、それ自体がおかしいという話だったんですが、炉規法で定めている実施計画について、災害防止が目的だという観点から東電それから三次受けの企業3社から直接どういう防止対策ができていたんだという聞き取りをすべきだと思うのですがいかがでしょうか。

○山中委員長 当然これは品質マネジメント上、そういう災害が起きないように設備、あるいは手順で作業が行われるべきであろうというふうに思っておりますし、報告現在のところを受けてる限りにおいては、事前にミーティングも東京電力とその下請け企業との間、職員の間でミーティングもしているということなので、これはやはり手順をきちっと遵守されてなかったということが大きな原因になろうかなというふうに思いますし、御指摘があったように、これ仮設の施設ですので、なかなか設計どおりにいかないところはあるかと思えますけれども、そういうホースの指示ですとか、あるいはポンプの圧力の制御ですとかそういうところはきちっと手順に定めて、事故のないようにしていただく必要があろうかなというふうに思っています。

○記者 すみません、最後です。10月5日の監視・評価検討会で、まさにこのALPS（多核種除去設備）内のスラリーから出てくる後、炭素塩の話が出てきていたのですが、その中にこの仮設施設について表記がないので、知りたいのは原子力規制委員会及び規制庁は、これが仮設で行われていたということ自体は御存じだったのかどうか、いかがでしょうか。

○山中委員長 年に3回程度、これ私、報告なので、正確な数値については職員に確かめていただきたいんですけども、3回程度そういう処理を行われていたということは聞いております。仮設でそういう処理を行っていたと。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

サイトウさん。

○記者 新潟日報のサイトウと申します。

柏崎刈羽原発の追加検査の関連でお伺いします。次の臨時会合で報告を受けるということなんですけど、臨時会合の何かスケジュール見通しというのは今あるでしょうか。

○山中委員長 先ほどもお話しいたしましたように、PPCAPの完了報告が上がってきたということで、正確な時期についてはお答えをできる段階ではないですけれども、できるだけ近いうちに開催をして、追加検査の状況について、聞きたいというふうに思っております。1か月先とかということではないということです。

○記者 先ほどのお答えの中で、その臨時会合で報告次第でこれからのプロセスをどうしていくか、俎上に上がる可能性があるという発言があったかと思うんですけど、そのこれからのプロセスというのは何か具体的に委員長としてはどんなイメージで発言されたのかお願いします。

○山中委員長 これも本当に状況次第ということになろうかと思えますけれども、残り1項目ということになろうかと思えますので、これからそういう何らかの判断を委員会でするとすると、どういう流れで判断をすべきなのかということについて議論を始める段階にきている可能性もあるなという、これはもう本当に追加検査の結果次第というところではございますけれども。

○記者 何らかの判断を委員会でするとするのは、4項目が十分に対応できているのかどうか、どういった判断ということなんでしょうか。

○山中委員長 当然、核物質防護についての追加検査の結果についての判断もございまして、並行して適格性についての検査も行っておりますので、その検査の報告がいつ頃になるのか、どういうその判断をすべきなのか、あるいはその手順をどうすべきなのかということについては、議論をしておく必要があるかなというふうに思います。それがだから次回の臨時会になるのか、その次になるのかというのは検査の結果次第というところになるかと思えます。

○記者 その追加検査と適格性の判断に関して、委員長も現地での確認をされたいと会見でもおっしゃられたかと思えますし、あと適格性については必要に応じて経営層との意見交換なんかも言及されていたかと思うんですけど、そういったことの必要性については現状どのようにお考えでしょうか、見通しなどもあれば。

○山中委員長 私自身は、現地は必ず確認をしたいというふうに思っておりますし、委員の中でも御希望があれば、一緒に同行するというのも、可能性としてはあるかなというふうに思っています。また、最終的にはやはり経営層との意見交換というのは、何らかの形で必要かなというふうに思っています。その2点については必須かなというふうに思っています。これは委員長としての個人的見解でございますので、委員会で改めて議論はしたいと思えますが。

- 記者 最後に監視体制の項目と、あと変更管理については、それぞれ8月と9月に東京電力のほうから是正措置完了の報告があったかと思いますが、これらの二つについては、規制庁の検査の進捗状況だとか、東電の対応が十分なのかどうかという検査結果について、委員長はどのように現状、報告を受けているのでしょうか。
- 山中委員長 その2点について、おおむね妥当であるという検査結果は聞いておりますし、何かその検査結果について、非常に大きな何か瑕疵があったというようなことは現時点では報告は受けておりませんので、その2点については追加検査の中で、ほぼ満足を得られた検査結果が出ているのではないかなという判断を私自身はしております。
- 記者 そういった報告はいつ受けたのかというのが、もし分かれば。
- 山中委員長 臨時会で報告を受けた印象、私自身の印象でございます。
- 記者 ありがとうございます。
- 司会 ほかにいかがでしょうか。タカダさん。
- 記者 鹿児島に本社を置きます南日本新聞社と言います。
- 先日、運転延長認可を受けた九州電力についてお伺いします。1自治体である鹿児島県薩摩川内市の市議会のほうで、延長認可に関する安全性の確認などを聴取するために、規制委員会からの参考人を招致することを今週月曜日の市特別委員会で決めました。委員長のこれの受け止めと、これに対する対応についてお伺いします。
- 山中委員長 先日、川内原子力発電所1、2号機の運転延長認可申請について、認可をしたわけでございますけれども、その認可の内容について説明をしてほしいという依頼があったというのは報告を受けておりますし、できれば正確で分かりやすい説明ができる、直接審査に携わった職員を派遣できればというふうに思っておりますし、こういったようなことは過去にも御依頼があつて、地元へ派遣をするということもございましたので、今回もそういうふうなことを考えております。
- 記者 最後に、追加で。委員長、先週の会見では対話という表現を使われていました。職員の方が出向いていらっしゃるというのは多分説明をされていらっしゃると思うんですけど、例えば委員の方が出向くとか、そういった対応を考えていらっしゃるのかなど。より対話という委員長の考えに近いものではないかと考えるんですけども。
- 山中委員長 まずは規制の中身について、具体的に正確で分かりやすい説明をさせていただいた上で、必要、御依頼があれば、私あるいは委員が現場に行つて、対話する場を設けるということも、御依頼があればしてまいりたいというふうに思っております。
- 記者 ありがとうございます。
- 司会 ほかにいかがでしょうか。フクチさん。
- 記者 朝日新聞のフクチです。
- 先ほどの柏崎刈羽の関係でなんですけれども、委員長が現場に実際に伺いたいという

話、それから経営層との意見交換、その2点は必須という話があったんですけども、確認ですけども、これは追加検査というよりも適格性の再確認の判断に当たってということでしょうか。

○山中委員長 私自身は両方だというふうに思っております。もちろん検査官の検査結果を信用しないわけではございませんけれども、私自身の目で、やはり現場に行って確かめてみたいというのが、当初からお話をしていたとおりでございます。現場に行って、核物質防護の追加検査と適格性の検査のその両方の結果について、私の目で確かめたいということ、あるいは委員会の場で、社長との意見交換をしたいというのが、私の個人的な考えでございます。

○記者 ありがとうございます。

ちょっと具体的話なので、お答え可能であれば教えていただきたいんですけども、追加検査の場合、今年の5月だったかと思いますが、報告書が委員会に出てきて、議論されましたけども、今度、追加検査の報告書を委員会で議論する前に現地に行くというようなことなのか、あるいは事務方、事務局側の報告書を委員会で見た後に現場に行ったり、経営層のお話を聞いたりするのか、どちらでしょう。

○山中委員長 そのスケジュール感についても、これは臨時会等で議論をしていきたいというふうに思っておりますし、できるだけ公開ができる内容については公開の場で、皆さんの前で議論をしていきたいなというふうに思っておりますので、これ、どちらが先になって、どちらが後になってというのは、これは議論を委員会でしたいというふうに思っております。

○記者 分かりました。

あと話は変わって、福島第一の作業員の方の身体汚染なんですけれども、先ほどもお話がありましたけれども、現場でのミーティングがありながら、現場で作業員さん、アノラックを着ていなかったとか、あとは、これは東京電力の会見で出た話ですと、ホースの固縛、止める位置というのが先端から離れていた分、ガスが出たときに大きく暴れて抜けてしまったと。安全対策の不備という面で見ると、一つの理由ではなくて複数やはり要因があって起きたものだという印象を持っているんですけども、そういった面で考えていくと、東京電力の改めてですが、マネジメントと申しますか、管理の部分での不備は明らかだと思えるんですが、委員長としては今、東京電力のマネジメント力に関してはどういうふうに受け止めていますでしょうか。

○山中委員長 実施計画違反である可能性があるというのは、先週、私の個人的な意見としてお話をさせていただきました。特にどういう点でという観点で言いますと、御指摘いただいたとおり、品質マネジメント上の問題というのは明らかだと。社内規定のアノラックを着て、全員がそういう作業に当たるという点もそうですし、仮設のホース等の固定のしぐあいというものも、きちっとミーティングの中で確認すべきだったというところだと思います。

加えて今、確認中でございますけれども、作業員の放射線に対する防護については、この程度の度合いについては今評価中ということでございますので、両面について、保安検査の結果を待ちたいというふうに思っております。違反の影響の程度、これをきちっとやはり判断するためには、その両面を見ていく必要あるのかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

あと、またこれはいずれ監視・評価検討会でも議論されると思うんですけども、そういったマネジメント力を上げていくという意味では、東京電力の当時の対応をどういっものをチェックされて、今後求めるとすれば、どういうところは掘り下げていきたいというふうに考えていらっしゃいますか。

○山中委員長 これは先週も少しお話をいたしましたけども、現場の検査官との意見交換の中で、やはりプロジェクト管理、運転管理というのが、福島第一原子力発電所の廃炉作業の中では非常に重要だと。その点については、現場の検査官と私の意見というのは非常に一致するところがございますので、その点については十分、これからの検査の中で見て行ってほしいと思っておりますし、私自身もできる限り、時間の許す限り、現場に行ければ、そういうところを見たいなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

今回の作業ですと、本来現場にいるべき班長の方がいなかったという、報道でも既に出ている内容ですけども、取材すると、廃炉の現場を見ていらっしゃる方々から聞くと、東京電力がもっと現場に出る必要があるんじゃないかという意見も聞いたりするんですけども、当然、複数の様々な作業がある中で、全部東京電力の社員さんが行くのも現実的ではないと思うんですが、東京電力が実際に現場で確認するという意味では、もう少し工夫の余地があるのか、その点はどう考えていますか。

○山中委員長 東京電力との意見交換もできるだけ、私が出向いたときには行うようにしております。必ず言うのは、やはり現場力を上げてくださいと、現場に出てくださいと。東京電力の社員が現場に出て、きちっと現場が分かった上で作業を進めてくださいねというのはお願いしているところで、御指摘のとおり、やはりそういう現場力の向上というのは必要かなというふうに思っております。

○記者 ありがとうございました。

○司会 ほかにいかがでしょうか。ウエムラさん挙げていらっしゃいますが、ほか1回目の方。ではウエムラさん、マサノさんと回したいと思います。  
ウエムラさんお願いします。

○記者 度々すみません、共同通信のウエムラです。

今日の午後の経済産業委員会で答弁の中で、核燃料サイクルに関するお話があったかと思うんですけども、六ヶ所村の竣工時期について問われたときに、審査の終了時期

についてはお答えをしかねるというふうに答弁があったかと思うんですけども、これまでの会見の中でも何度かお伺いをしているんですけども、これは入力地震動なんかで長引いているために、本当に審査の終了時期が分からないというふうな御趣旨なのか、それとも今、不確定な状況の中で、委員長というお立場の方がお答えをするのを差し控えているという状況なのか、この点についてはいかがでしょうか。

○山中委員長 設工認の第2回の審査について、規制当局側あるいは事業者側にいろんな改善をお願いをしているところです。事業者側に、経営層のマネジメントをきちっとしてほしい、あるいは情報共有をきちっとしてほしいということ。あるいは規制側について言いますと、審査会合で決まったことはその場できちっとまとめて、両方合意を得るような、そういう手続を毎回取ってほしいということをお願いをしているところです。

そういった中で、これは報告を受けているところでございますし、まとめの資料でも上がっているところですけども、設工認の対応状況については改善が見られると。ただし、まだ物量も多いので、時期的にはまだ、いつ完了だということをお答えするのは、委員長としては判断、まだできない状況であるという、それで今日国会ではああいうようなお答えをさせていただきました。

○記者 その中で、関西電力が福井県に示しているロードマップの中では、24年上期操業というのを大前提としていると思うんですけども、そういった関西電力は、もう24年上期だと。委員長としては、今の時点でそういうふうにお答えするべきではないという、ちょっとその認識の齟齬があるのかなというふうに思うんですけども。この関西電力の考えというのは、どのように見ていらっしゃるか、ちょっと改めてお話しいただけますでしょうか。

○山中委員長 これはもう各社、燃料のマネジメント、これはもう使用済燃料も新燃料もそうですけれども、マネジメントについてはきちっと事業者でやっていただく必要があるかというふうに思っておりますし、その一つのロードマップとして、関西電力は再処理事業の完成時期としては、そこを多分設定して、ロードマップを作成をしているものというふうに思います。これについて、私自身がそれは早すぎるとか遅すぎるとかということについては、コメントする立場にはないかなというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ではマサノさんお願いします。

○記者 再びすみません、フリーランス、マサノです。

先ほどの件で、仮設で行っていたということを経営者としては聞いていたということに関してなんですけれども、東電に責任があることは当然なんですけども、その下の下の下の三次請けの企業が、きちんとした労働環境、安全な労働環境を、ハード面も、カップを着るというソフト面もできていない、できない、能力のない三次請けが仕事を請けてしまうということについて、先ほども聞いたんですけども、もう一度、三次請けの企業から

直接ヒアリングをするということも重要だと思うのですが、どうでしょうか。

○山中委員長 当然、保安検査の中で現場の職員、いわゆる下請けないし協力会社の職員からの聞き取りということもされると思います。

私自身は、やはり東京電力のマネジメント上の問題であるというふうに思っておりますし、現場の協力企業の職員については、きちっとどういう作業をすべきなのか、あるいはどういう作業なのかということを経済訓練するというのは東京電力に責任があるというふうに思っておりますので、現場からの聞き取りというのは、当然保安検査の中で、我々もそういうふうに思っております。

○記者 保安検査の中身って、なかなか一般の人の目には触れないところがあって、特に元請の企業名は公表されていますけれども、二次請けも三次請けも一次請けもですけれども、全く公表されていない。その中で偽装請負じゃないかという疑いも出てきているので、企業名が公表されるということが大変重要になってきているんですけども、その点いかがお考えでしょうか。

○山中委員長 まずは、私自身の考えは、やはり東京電力がきちっとマネジメントすべきであると。一方、どういう企業がそれぞれの作業を請け負ったかということも当然情報としては上がってくる必要がございますけれども、それについて、どこまで公表すべきなのかということについては、よく判断をして、規制委員会としては公表すべきところは公表しますし、上げるべきところではないところは上げないという、そういう判断は毎回しているつもりでございます。

○記者 最後にすみません、1点、福島東電の小野明プレジデントが、この事件を最初に聞いたときに、カップを着ているはずだから、そんなに汚染がないはずだみたいな印象を第一印象として持ったと会見の中でおっしゃっていたんですが、そういう旨をおっしゃっていたんですけども、そういうのんきなことをおっしゃったということも、やはりカップを着るというシンプルな指示すら出したつもりで届いてないという意味では、これはどういうことだとお考えでしょうか。

○山中委員長 繰り返しになりますけど、これはもうマネジメント上、品質マネジメント上の東京電力の問題だというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかによろしいでしょうか。

それでは本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。